



2021年11月12日

## 習近平の「歴史決議」をどう見るか

川島真

中曽根平和研研究本部長代行  
東京大学大学院総合文化研究科教授

2021年11月12日、習近平は中国共産党第19期中央委員会第6回全会において「中国共産党の100年の奮闘の重大な成就と歴史経験に関する決議」案について説明し、それが通過した。中国共産党にとっては、1945年、1981年に次ぐ第三の歴史決議となる。この歴史決議の全文は公開されておらず、詳細な検討はできない。だが、会議公報が配布され、およその内容は理解できる。それは、1921年に成立した中国共産党の100年を振り返り、また習近平政権の政策を肯定的に描き、そして「中華民族の偉大なる復興」が実現するとされる、二つ目の100年である2049年（中華人民共和国成立100周年）に向けての展望を示したものだ。ここでは、その公報の内容に依拠して、この決議を見る上での幾つかの視点を示しておきたい。

第一に、過去の二つの歴史決議が政策の転換、イデオロギー的な評価の転換に際して発表されたのと異なり、今回の歴史決議は転換というよりも自らの政策の意義の強調、また今後の方針の提示という要素が強いということだ。最初の歴史決議が共産党内の路線対立を総括し、毛沢東への権力集中を明確にし、二つの歴史決議が文化大革命の誤りを明確にして鄧小平時代の本格的始動を示した。だが、何かしらの転換を示してはいないようだ。だからこそ、この習近平の歴史決議は、自分が毛沢東、鄧小平に並ぶ指導者だということを内外に示すことに主眼が置かれている、と見られる。2022年の秋には第20回党大会があり、そこで習近平は総書記としての任期延長、あるいは胡耀邦以来の党主席への就任を目指していると考えられる。歴史決議を発表し、毛沢東、鄧小平と自らを並べる姿を見せ、党主席就任に向けての布石とした、というのが大方の見方だと思われる。しかし、それだけで説明が足りるというのでもなからう。

第二に、習近平が構築してきた歴史観では、2021年が確かに歴史の転換点だとされているということだ。中国共産党100周年に当たる2021年は、改革開放による「豊か

さ」の果実として、全国的に貧困を脱する全面的小康社会が実現した年だとされる。これからは、まさに社会主義現代化強国となることを目指し、中華人民共和国成立100年に当たる2049年には「中華民族の偉大なる復興」を成し遂げるとしている。だからこそ、習近平の歴史観では今年が歴史的な節目の年なのである。

第三に、公報の内容に基づけば、今回の内容は2021年7月1日の中国共産党百周年の習近平演説、同年10月9日の辛亥革命110周年演説で述べられた歴史観と重なるものであり、習近平の事績や将来のことに関する部分についても、目新しい言葉や内容は見られない、ということだ。あるとすれば、「10の堅持」とされる決意が述べられたということがあがるが、習近平は何かしらの記念があると「10の堅持」を述べる 경우가多く、今回もそれに倣ったものと思われる。だが、ここで重要なのは、今回も繰り返された歴史観こそ、習近平政権が推し進めている歴史政策に基づくものということだ。それは四史（中国共産党史、新中国史、改革開放史、社会主義発展史）、とりわけ中国共産党史を軸とする歴史観である。そこでは改革開放もまた、社会主義の深化として描かれている。この歴史政策は、国家よりも党を重視し、党の領導を強化する政策と一致している。歴史政策も党が主導するとともに、語られる歴史の内容も党が中心となる。

習近平の歴史決議は、確かにこれまでの二つの歴史決議とは性格が異なるし、特段目新しい内容もなく、ただ毛沢東、鄧小平と自らを並ぶために発した文書だと見ることがもできる。だが、そこには習近平なりの歴史観や歴史政策の内容が織り込まれているし、それもまた習近平の「党の領導」の強化、権力の統一集中政策の一環だと見ることがもできる。